

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年10月 1日 至 令和6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団ねじはし小児科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県広島市東区牛田旭1丁目13番18号

(3) 設立認可年月日 平成 9年 7月30日

(4) 設立登記年月日 平成 9年 8月 7日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	捻橋 紀久	ねじはし小児科管理者
理 事		
理 事		
理 事		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	ねじはし小児科	3410118412	広島県広島市東区 牛田旭1丁目 13番18号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医療 院				入所定員 名 通所定員 名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年11月20日 令和4年度決算の決定
 令和 5年11月20日 理事、監事の選任、辞任の承認
 令和 6年 9月28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 ねじはし小児科

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市東区牛田旭 1 丁目 1 3 番 1 8 号

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	212,638 千円
2. 負 債 額	15,894 千円
3. 純 資 産 額	196,744 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	183,486
B 固 定 資 産	29,152
C 資 産 合 計 (A + B)	212,638
D 負 債 合 計	15,894
E 純 資 産 (C - D)	196,744

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 ねじはし小児科

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市東区牛田旭 1 丁目 1 3 番 1 8 号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	183,486	I 流 動 負 債	7,874
II 固 定 資 産	29,152	II 固 定 負 債	8,020
1 有 形 固 定 資 産	28,745	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	342	負 債 合 計	15,894
3 そ の 他 の 資 産	65	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 出 資 金	12,000
		II 積 立 金	184,744
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	196,744
資 産 合 計	212,638	負債・純資産合計	212,638

様式 4－2

法人名 医療法人社団 ねじはし小児科
所在地 広島県広島市東区牛田旭1丁目13番18号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 10月 1日 至 令和 6年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	170,799
2 事業費用	160,778
本来業務事業利益	10,021
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,021
II 事業外収益	5,755
III 事業外費用	
経常利益	15,776
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	15,776
法人税等	3,811
当期純利益	11,965

様式 5

法人名 医療法人社団 ねじはし小児科

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市東区牛田旭 1 丁目 1 3 番 1 8 号

取引なし

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団ねじはし小児科

理事長 梶橋 紀久 殿

私は、医療法人社団 ねじはし小児科の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月20日

医療法人社団ねじはし小児科

監事